

平成26年度

財政健全化・経営健全化審査意見書

東大阪市監査委員

東大阪監第721号
平成27年8月25日

東大阪市長 野田 義和 様

東大阪市監査委員 森田 正美
同 牧 直樹
同 鳥居 善太郎
同 塩田 清人

平成26年度財政健全化・経営健全化審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成26年度の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

目 次

平成26年度財政健全化・経営健全化審査意見

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	2
第3	審査の方法	2
第4	審査の結果	2
第5	審査意見	2
1	財政健全化判断比率	3
(1)	実質赤字比率	3
(2)	連結実質赤字比率	4
(3)	実質公債費比率	4
(4)	将来負担比率	5
2	資金不足比率	6
(1)	水道事業会計	6
(2)	下水道事業会計	6
(3)	病院事業会計	7
	財政健全化・経営健全化審査資料	8

凡 例

1 金額の単位

(1) 意見書の文中に用いる金額は、原則として、表中に用いた金額を四捨五入して万円単位で表示した。

(2) 意見書の表中に用いる金額は、国の算定様式に基づいて算出したものである。

2 意見書の文中及び表中に用いる比率は、国の算定基準に基づいて算出したものである。

第1 審査の対象

次表各会計の平成26年度財政健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類

一般会計等	一般会計		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
	一般会計等に属する特別会計	奨学事業特別会計					
		公共用地先行取得事業特別会計					
		火災共済事業特別会計					
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計							
公営事業会計	一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の特別会計	国民健康保険事業特別会計					
		介護保険事業特別会計					
		後期高齢者医療特別会計					
		交通災害共済事業特別会計					
	公営企業会計	法適用企業	水道事業会計				
			下水道事業会計				
			病院事業会計				
	一部事務組合・広域連合	大阪府都市競艇組合					
		東大阪都市清掃施設組合					
		恩智川水防事務組合					
淀川左岸水防事務組合							
大和川右岸水防事務組合							
大阪府後期高齢者医療広域連合							
大阪広域水道企業団							
地方公社・第三セクター等	東大阪再開発株式会社						
	公益財団法人東大阪市産業創造勤労者支援機構						

※財産区は、当該地方公共団体とは異なる法人格を持つ地方公共団体であるため、財産区管理特別会計を除く。

第2 審査の期間

平成27年7月24日から8月17日まで

第3 審査の方法

審査に付された財政健全化判断比率及び資金不足比率の算定が、関係法令等に基づいて適正に行われているか、算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを証拠書類等と照合し、年度比較による検討をするなどして審査した。

第4 審査の結果

審査に付された下記の財政健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。財政健全化判断比率及び資金不足比率の算定結果は、次のとおりである。

1 財政健全化判断比率

区 分	(単位：%)			(参考)
	26年度	25年度	早期健全化基準	黒字比率
実質赤字比率	—	—	11.25	1.08
連結実質赤字比率	—	—	16.25	15.51
実質公債費比率	5.3	5.9	25.0	
将来負担比率	5.1	8.5	350.0	

(注) 実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は、「— (該当なし)」での表示となりますが、参考として、黒字の比率を欄外に表示しています。

2 資金不足比率

区 分	(単位：%)			(参考)
	26年度	25年度	経営健全化基準	剰余比率
水道事業会計	—	—	20.0	65.5
下水道事業会計	—	—	20.0	26.7
病院事業会計	—	—	20.0	31.7

(注) 資金不足額がない場合は、「— (該当なし)」での表示となりますが、参考として、資金剰余の比率を欄外に表示しています。

第5 審査意見

財政健全化判断比率については、実質収支及び連結実質収支は黒字であり、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも早期健全化基準を下回っており、国の示す基準からみると、健全な財政の範囲にあると認められる。

また、資金不足比率については、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計のいずれも資金不足を生じておらず、国の示す基準からみると、引き続き健全な範囲で推移していると認められる。

各比率については、次のとおりである。

1 財政健全化判断比率

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計及び奨学事業、公共用地先行取得事業、火災共済事業、母子父子寡婦福祉資金貸付事業の4特別会計を合わせた一般会計等の実質赤字額を標準財政規模で除した比率である。

当年度一般会計等の翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額合計は、11億6,944万円の黒字となっており、前年度と比較して、2億5,080万円減少している。

実質収支が黒字であることから、実質赤字比率は生じていない。

比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額 (a)}}{\text{標準財政規模 (b)}}$$

一般会計等実質収支額の状況

(単位：千円)

区 分	実 質 収 支 額		増減額
	26年度	25年度	
一般会計	361,800	609,020	△ 247,220
奨学事業特別会計	16,321	16,840	△ 519
公共用地先行取得事業特別会計	422,918	422,263	655
火災共済事業特別会計	280,751	262,748	18,003
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	87,648	109,363	△ 21,715
計 (△赤字額) (a)	1,169,438	1,420,234	△ 250,796

標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的な一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額を加えたものであり、その内訳は、次のとおりである。

標準財政規模の内訳

(単位：千円)

区 分		26年度	25年度	増減額
標準財政規模 (b)		107,650,551	107,263,241	387,310
内 訳	標準税収入額等	75,642,122	74,970,197	671,925
	普通交付税額	21,841,013	21,531,155	309,858
	臨時財政対策債発行可能額	10,167,416	10,761,889	△ 594,473

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、一般会計等及び公営事業会計を対象とした連結実質赤字額を標準財政規模で除した比率である。

対象となる会計の実質収支額及び資金剰余額（△不足額）の合計は、167億203万円の黒字となっており、前年度と比較して、8億4,410万円増加している。

連結実質収支は黒字であることから、連結実質赤字比率は生じていない。

比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額 (c)}}{\text{標準財政規模 (b)}}$$

各会計の実質収支額及び資金剰余額（△不足額）

(単位：千円)

区 分		26年度	25年度	増減額
実質 収支 額	一 般 会 計 等	1,169,438	1,420,234	△ 250,796
	国民健康保険事業特別会計	839,873	△ 335,855	1,175,728
	介護保険事業特別会計	444,739	319,667	125,072
	後期高齢者医療特別会計	312,154	246,654	65,500
	交通災害共済事業特別会計	179,724	162,064	17,660
資金 剰余 額 (△不足額)	水 道 事 業 会 計	6,013,451	5,803,005	210,446
	下 水 道 事 業 会 計	3,774,659	3,524,189	250,470
	病 院 事 業 会 計	3,967,993	4,717,976	△ 749,983
計 (△赤字額) (c)		16,702,031	15,857,934	844,097

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、元利償還金及び準元利償還金の合計額を標準財政規模（ただし、元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除）で除した比率で、3ヵ年平均により算出される。

平成24年度、25年度及び26年度の3ヵ年の実質公債費比率を平均した当年度実質公債費比率は5.3%で、前年度と比較して、0.6ポイント改善している。

単年度比率を見ると、当年度は5.0%で、前年度と比較して、0.3ポイント改善している。これは主に、元利償還金等に係る基準財政需要額算入額及び標準財政規模が増加したことによるものである。

当年度も、早期健全化基準である25.0%を下回っている。

比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\frac{\text{(d)} \quad \text{(e)}}{\text{(地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金)} - \text{(特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{(f)} \quad \text{(g)}}}{\frac{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{(b)} \quad \text{(g)}}}$$

(3ヵ年平均)

年度別実質公債費比率

(単位：%)

区 分	実 質 公 債 費 比 率		
	(単年度)	(3ヵ年平均)	
23年度	6.53921	7.8	21～23年度平均
24年度	5.83255	6.6	22～24年度平均
25年度	5.33503	5.9	23～25年度平均
26年度	4.99129	5.3	24～26年度平均

(4) 将来負担比率

将来負担比率は、将来負担すべき実質的な負債を標準財政規模（ただし、元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除）で除した比率である。

当年度は5.1%で、前年度と比較して、3.4ポイント改善している。これは主に、地方債現在高が増加したものの、公営企業債等繰入見込額が減少し、また、充当可能財源等が増加したことによるものである。

当年度も、早期健全化基準である350.0%を下回っている。

比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\frac{\text{(ア)} \quad \text{(イ)}}{\text{将来負担額} - \text{(充当可能基金額} + \text{特定財源見込額)} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}}{\frac{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{(ウ)} \quad \text{(エ)}}}$$

将来負担額等の状況

(単位：千円・%)

区 分	将来負担額 (ア)	充当可能財源等 (イ)	標準財政規模 (ウ)	算入公債費等の額 (エ)	将来負担比率 (ア-イ)/(ウ-エ)
25年度	314,791,143	306,824,849	107,263,241	13,669,766	8.5
26年度	313,776,304	308,996,760	107,650,551	14,145,090	5.1
増減額	△ 1,014,839	2,171,911	387,310	475,324	△ 3.4

2 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業における資金不足額を事業規模で除した比率である。

比率の算定式は、次のとおりであるが、平成26年度から公営企業会計への新会計基準の導入により、資金不足額の算出方法が変更されている。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額 (h)}}{\text{事業の規模 (i)}}$$

資金の不足額 = (流動負債 - 控除企業債等 - 控除引当金等) + (建設改良費等以外の経費
財源充当地方債残高 - 当該地方債の流動負債における残高) - (流動資産
+ 貸倒引当金) - 解消可能資金不足額

事業の規模 = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

※控除企業債等、控除引当金等及び貸倒引当金は、公営企業の新会計基準導入による
新たな項目。

※病院事業会計の場合、事業の規模は、医業収益。

(1) 水道事業会計

水道事業会計における資金剰余額(△不足額)及び事業規模は、次のとおりである。

水道 (単位:千円)

区 分	金 額		
	26年度	25年度	増減額
流 動 負 債	1,840,781	1,877,405	△ 36,624
流 動 資 産	7,854,232	7,680,410	173,822
資金剰余額(△不足額)(h)	6,013,451	5,803,005	210,446
事 業 規 模 (i)	9,170,898	9,318,869	△ 147,971

※26年度流動負債、流動資産の数値は、企業債、引当金等の加減後数値である。

当年度は、60億1,345万円の資金剰余額が生じ、資金不足のないことから、資金不足比率は生じていない。(剰余比率65.5%)

前年度と比較して、資金剰余額は2億1,045万円増加している。

(2) 下水道事業会計

下水道事業会計における資金剰余額(△不足額)及び事業規模は、次のとおりである。

下水道

(単位:千円)

区 分	金 額		
	26年度	25年度	増減額
流 動 負 債	1,589,935	1,594,118	△ 4,183
流 動 資 産	5,364,594	5,118,307	246,287
資金剰余額(△不足額)(h)	3,774,659	3,524,189	250,470
事 業 規 模 (i)	14,107,806	14,282,873	△ 175,067

※26年度流動負債、流動資産の数値は、企業債、引当金等の加減後数値である。

当年度は、37億7,466万円の資金剰余額が生じ、資金不足のないことから、資金不足比率は生じていない。(剰余比率26.7%)

前年度と比較して、資金剰余額は2億5,047万円増加している。

(3) 病院事業会計

病院事業会計における資金剰余額(△不足額)及び事業規模は、次のとおりである。

病院

(単位:千円)

区 分	金 額		
	26年度	25年度	増減額
流 動 負 債	1,767,541	1,588,381	179,160
流 動 資 産	5,735,534	6,306,357	△ 570,823
資金剰余額(△不足額)(h)	3,967,993	4,717,976	△ 749,983
事 業 規 模 (i)	12,511,672	11,826,255	685,417

※26年度流動負債、流動資産の数値は、企業債、引当金等の加減後数値である。

当年度は、39億6,799万円の資金剰余額が生じ、資金不足のないことから、資金不足比率は生じていない。(剰余比率31.7%)

前年度と比較して、資金剰余額は7億4,998万円減少している。

財政健全化・経営健全化審査資料

財政健全化審査資料

第1表	一般会計等に係る実質収支額	9
第2表	実質公債費比率算定項目の額	9
第3表	将来負担額	10
第4表	充当可能財源等	10
第5表	算入公債費等	10
第6表	充当可能基金の明細	11

経営健全化審査資料

第7表	水道事業会計資金額	12
第8表	下水道事業会計資金額	13
第9表	病院事業会計資金額	14

財政健全化審査資料

第1表

一般会計等に係る実質収支額

(単位：千円)

区 分	26年度				25年度 実質収支	増減額
	歳入総額	歳出総額	翌年度に繰り 越すべき財源	実質収支		
一般会計	202,435,602	201,872,519	201,283	361,800	609,020	△ 247,220
奨学事業特別会計	56,336	40,015	0	16,321	16,840	△ 519
公共用地先行取得事業特別会計	2,214,479	1,791,561	0	422,918	422,263	655
火災共済事業特別会計	294,938	14,187	0	280,751	262,748	18,003
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	182,215	94,567	0	87,648	109,363	△ 21,715
計	205,183,570	203,812,849	201,283	1,169,438	1,420,234	△ 250,796

第2表

実質公債費比率算定項目の額

(単位：千円)

区 分	26年度	25年度	増減額
元利償還金の額 (d)	17,721,083	17,562,502	158,581
準元利償還金の額 (e)	7,883,855	7,905,614	△ 21,759
特定財源の額 (f)	6,792,720	6,805,115	△ 12,395
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額(g)	14,145,090	13,669,766	475,324
標準財政規模 (b)	107,650,551	107,263,241	387,310

第3表

将来負担額

(単位：千円)

区 分	26年度	25年度	増減額
地方債の現在高	177,632,830	172,945,200	4,687,630
債務負担行為に基づく支出予定額	2,585,599	2,727,192	△ 141,593
公営企業債等繰入見込額	112,531,292	118,699,307	△ 6,168,015
組合負担等見込額	1,908,862	600,373	1,308,489
退職手当負担見込額	17,720,521	19,602,871	△ 1,882,350
設立法人の負債額等負担見込額	1,397,200	216,200	1,181,000
内訳 東大阪再開発株式会社	1,397,200	216,200	1,181,000
連結実質赤字額	0	0	0
組合連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
計	313,776,304	314,791,143	△ 1,014,839

第4表

充当可能財源等

(単位：千円)

区 分	26年度	25年度	増減額
充当可能基金	24,365,132	22,671,654	1,693,478
充当可能特定歳入	94,341,047	94,492,109	△ 151,062
うち都市計画税	94,166,736	94,228,037	△ 61,301
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	190,290,581	189,661,086	629,495
計	308,996,760	306,824,849	2,171,911

第5表

算入公債費等

(単位：千円)

区 分	26年度	25年度	増減額
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	14,145,090	13,669,766	475,324

第6表

充当可能基金の明細

(単位：千円)

区 分	充当可能基金額		
	26年度	25年度	増減額
財政調整基金	16,133,868	14,636,168	1,497,700
減債基金	2,669,500	2,115,000	554,500
みどり基金	344,958	347,611	△ 2,653
奨学基金	27,347	27,347	0
公共施設整備基金	997,871	994,971	2,900
ふるさと創生基金	209,368	230,313	△ 20,945
市営住宅整備基金	1,163,038	1,241,662	△ 78,624
まちのあかり基金	7,088	7,077	11
人権・生活環境基金	131,531	131,200	331
地域福祉基金	27,795	20,155	7,640
大阪外環状線鉄道基金	507,786	511,838	△ 4,052
愛はぐくむ子どもスクラム基金	207,650	217,800	△ 10,150
豊かな環境創造基金	29,020	25,629	3,391
都市経営基盤整備基金	56,740	27,740	29,000
土地開発基金	284,747	428,357	△ 143,610
同和更生資金貸付基金	326	412	△ 86
水洗便所改造資金貸付基金	91,700	87,778	3,922
緊急小口生活資金貸付基金	10,397	4,094	6,303
介護保険給付費準備基金	1,457,787	1,611,817	△ 154,030
一般旅券発給事務等印紙証紙購入基金	6,615	4,685	1,930
計	24,365,132	22,671,654	1,693,478

経営健全化審査資料

第7表

水道事業会計資金額

(単位：千円)

区 分	金 額		
	26年度	25年度	増減額
流動資産	7,608,845	7,680,410	△ 71,565
現金及び預金	6,343,564	6,120,019	223,545
未収金	1,484,554	1,553,090	△ 68,536
*貸倒引当金(△)	245,387	—	245,387
貯蔵品	7,844	6,945	899
前払金	18,269	357	17,912
流動負債	2,826,591	1,877,405	949,186
*企業債	857,592	—	857,592
*引当金	104,198	—	104,198
*リース債務	24,020	—	24,020
未払金及び未払費用	1,122,635	1,136,101	△ 13,466
その他	718,146	741,304	△ 23,158
資金剰余額(△不足額)	6,013,451	5,803,005	210,446
営業収益	9,199,694	9,416,638	△ 216,944
給水収益	8,679,359	8,908,084	△ 228,725
受託工事収益	28,796	97,769	△ 68,973
その他	491,539	410,786	80,753
事業規模	9,170,898	9,318,869	△ 147,972

*は、26年度からの新会計基準にもとづく新たな項目。

第8表

下水道事業会計資金額

(単位：千円)

区 分	金 額		
	26年度	25年度	増減額
流動資産	5,053,434	5,118,307	△ 64,873
現金及び預金	3,475,952	3,249,796	226,155
未収金	1,888,643	1,868,511	20,132
*貸倒引当金(△)	311,160	—	311,160
流動負債	11,967,926	1,594,118	10,373,808
*企業債	10,320,568	—	10,320,568
*引当金	54,452	—	54,452
*リース債務	2,971	—	2,971
未払金及び未払費用	1,581,931	1,582,818	△ 887
その他	8,004	11,301	△ 3,297
資金剰余額(△不足額)	3,774,659	3,524,189	250,470
営業収益	14,309,793	14,439,904	△ 130,110
下水道使用料	6,737,784	6,897,328	△ 159,545
雨水処理負担金	7,366,000	7,384,000	△ 18,000
受託工事収益	201,988	157,030	44,958
その他営業収益	4,022	1,546	2,477
事業規模	14,107,806	14,282,873	△ 175,068

*は、26年度からの新会計基準にもとづく新たな項目。

第9表

病院事業会計資金額

(単位：千円)

区 分	金 額		
	26年度	25年度	増減額
流動資産	5,585,350	6,306,357	△ 721,007
現金及び預金	3,452,458	4,247,082	△ 794,624
未収金	2,176,641	1,949,443	227,198
*貸倒引当金(△)	150,184	—	150,184
貯蔵品	106,435	109,832	△ 3,397
流動負債	3,766,634	1,588,381	2,178,254
*企業債	1,617,173	—	1,617,173
*引当金	380,789	—	380,789
*リース債務	1,131	—	1,131
未払金及び未払費用	1,745,373	1,572,439	172,934
その他	22,169	15,942	6,227
資金剰余額(△不足額)	3,967,993	4,717,976	△ 749,983
医業収益	12,511,672	11,826,255	685,417
入院収益	8,249,877	7,573,111	676,765
外来収益	3,817,838	3,832,138	△ 14,301
その他医業収益	443,958	421,005	22,953
事業規模	12,511,672	11,826,255	685,417

*は、26年度からの新会計基準にもとづく新たな項目。